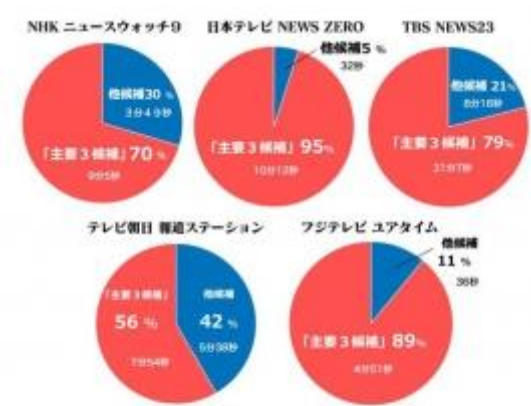
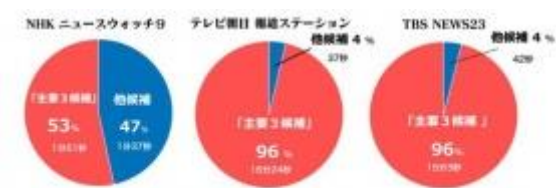


## 東京都知事選挙の報道に関する検証と所感



平成28年東京都知事選挙についての報道における「主要3候補」と「その他候補」の紹介時間比較（平成28年7月25日～29日）



「主要3候補」と「その他候補」の紹介時間比較（平成28年7月18日～22日）

平成28年7月14日に告示され、同月31日に投開票された東京都知事選挙についての報道に関して、当会による検証と所感を以下に記します。

この度の東京都知事選挙についての報道に関しては、いわゆる「主要候補」とされた小池百合子氏、鳥越俊太郎氏、増田寛也氏が非常に大きく扱われる一方、他の候補についてはその発言や主張内容が取り上げられる機会が少なすぎるのではないかという指摘が多く寄せられました。

当会ではこの問題を考察するにあたり、まず都知事選挙の後半である7月25日から29日までの夜間の主要な報道番組において、「主要3候補」と「その他の候補」が紹介された時間をグラフにしてみました。

### 1・報道内容について

ご覧のグラフの通り、全ての番組で「主要3候補」の紹介時間が「他候補」を上回りました

が、内容には各番組にかなりの違いがありました。

テレビ朝日「報道ステーション」では、27日の放送で、「他候補」全員の主張内容を紹介し（一人平均約20秒）、「主要3候補」は顔写真と名前の静止画表示だけでまとめて5秒程度で済ませるといった報道を行いました。この週は都知事選の報道が25,27,29日の3回だけだったため、結果的に「他候補」の割合が大きくなりました。

TBS「NEWS23」では、この週は全ての日に都知事選の報道がありましたが、29日には21人の立候補者全員の主張内容を短時間ずつ（一人平均25秒）伝える報道を行いました。一方、「主要3候補」については26日から28日までの3日に分けて、一人ずつインタビューした内容（各8分前後）を報道しました。同番組は都知事選について特に積極的に報じていたと言えます。

NHK「ニュースウォッチ9」では「主要3候補」だけではなく、上杉隆、山口敏夫、中川暢三の3氏の発言を伝えていました。この3氏の意見の紹介に割いた時間は「主要3候補」よりは短いものでしたが、18人の「他候補」のうち、この3氏以外の発言を伝えることはありませんでした。NHKは選挙期間中、ほぼ一貫して同様の伝え方をしていました。

「主要3候補」以外にこの3人を特に取り上げたのは、政治に直接関わった経験を目安にしたためと思われます（山口氏は閣僚経験者、中川氏は元兵庫県加西市市長、上杉氏は故・鳩山邦夫氏の公設秘書を務めた経験がある）。このNHKの報道についても「不公平だ」との声が当会に寄せられていますが、「主要3候補」以外の候補者の声を、一部とはいえ積極的に報じたのはNHKだけであったのも事実でしょう。

日本テレビ「NEWS ZERO」では都知事選を報道したのは29日だけでしたが、主要候補の動向と発言だけではなく、「他候補」18人の中から上杉、山口、中川の3氏の発言を、同日行われた外国特派員協会での記者会見から短く（10秒前後）紹介しました。

フジテレビ「ユアタイム」は25日と28日の2回だけ都知事選を報道しましたが、いずれの日も「主要3候補」の動向と発言のみ伝え、「他候補」については静止画像で名前と写真をまとめて表示するのみでした。

実は、上記のフジテレビ「ユアタイム」が行ったような報道が、民放各社では定番的なものだったと言えます。そのことは、上記のグラフよりも前の週、18日から22日までの報道を見ると明らかです。

このように、テレビ朝日「報道ステーション」やTBS「NEWS23」も、「主要候補」のみの動向や発言を伝える報道を行っていましたが、選挙期間の終盤に来て急に「他候補」の主張内容を取り上げました。その理由として、「その他の候補者」とされた18人のうちの有志が、放送倫理・番組向上機構（BPO）と在京キー局4社に対し、報道姿勢の是正を求める要望書を26日付で送付するなど、批判が続出したことが影響したのではとされています。当会もそのような因果関係はあったのだろうと認識しています。

なお、「主要3候補」の間での時間配分は、各番組とも概ね均等で、この三名の間での公平

は保たれていたと言えます。NHKが発言を伝えた上杉、山口、中川の3氏についても、「主要3候補」よりは少ない時間ながら、この3氏の間では均等でした。

## 2. 「政治的に公平」であったか？

この度の東京都知事選挙のテレビ報道が政治的公平を欠いていたのかどうかという問題は、当会がこれまで提起してきた、「安全保障関連法」や「特定秘密保護法」のような「意見が対立する問題」についての報道の問題とは、その性質が大きく異なります。

「安全保障関連法」など、国論が二分されるような話題の場合には、反対意見が9割も報道され続けたとき、（または仮に賛成意見が9割の場合も）明らかに放送法第4条に抵触する恐れを指摘できます。しかし都知事選挙の候補者を報道でどのように扱うべきだったかという問題については、それほど単純明解な解は存在しません。

例えば、全候補者に「平等」な時間配分をしたなら、このグラフでいえば「他候補」が約85%になるはずですが、それを求めることは果たして妥当と言えるでしょうか。

実際、TBS「NEWS23」では上記の通り、立候補者全員の主張内容を伝える報道を29日に行いました。むしろ選挙告示後の早い段階でこのような報道があったほうがよかったのではと思います。ただ、一人平均25秒程度でも、全21名の主張を伝えるために約10分かかっています。もしも「毎回」このような報道を行って、候補者間の「平等」を期さねばならないとしたら、現実的に東京都の将来に影響し得る候補者とその政策について、テレビ報道が詳しく伝える機会が大幅に減ってしまうでしょう。そうなると、視聴者の「知る権利」に応えるという報道の責務を果たせるのかという疑問が生じてきます。

その一方で、「主要3候補」以外の候補者にも真面目に政策を訴えている人がいるのに、それらがほとんど扱われないのは、視聴者の「知る権利」に応えることにならず、「政治的公平」も確保できていないのではないかとの意見も、当会検証チームの中で出ていました。

しかしながら、東京都知事選挙では往々にして、本気で当選を争う意志があるとは思えない立候補者が、都政と全く無関係な話や、非現実的な話をすることがあるのも事実です。日本国籍を持つ25歳以上の人で、供託金300万円を納めれば誰でも立候補できるのでやむを得ないのですが、各々の発言がテレビ報道に取り上げられる値打ちがあるのかどうかといった価値判断を一切経ずに、貴重な公共財である放送電波を使った報道の時間を「平等」に費やして全員の発言を伝えるとしたら、それは必ずしも「政治的に公平であること」に繋がらないばかりか、内容によっては「公安及び善良な風俗」を害して、放送法第4条2項1号に抵触する恐れもあります。

## 3. どうすれば良いのか？

放送電波を利用して候補者の発言を「平等」に伝える機会としては、日本放送協会（NHK）に法的に義務付けられた「政見放送」があります。一方、その他の通常の報道番組等における選挙報道に関しては、放送事業者が自らの判断で、取り上げる候補の比重に差異を設けること自体は「編集の自由」の範囲内であり、現実的に将来の都政に影響のあり得る候補者について時間を割いて詳しく報じることには一定の合理性があると考えます。

一方で、この度の都知事選挙では、多くの報道があまりにも「主要3候補」の動向を伝えることに終始したのではないかと批判があるのも尤もなことだと考えます。「主要3候補」自身があまり具体的な政策を語れていなかったこととも相まって、全体的に空疎な報道になりがちだったという印象も否めません。

そうだとすれば、各放送事業者が横並びではなく独自の判断を行って、「主要候補」あるいは「準主要候補」と認められる条件を備えた立候補者だけではなく、現実的な都政に関して聞くに値する話が出ていると判断できるならば、できるだけそれらを伝える努力をする報道があっても良いのではないのでしょうか。その方が、限られた放送時間をより有効に使って、視聴者の「知る権利」に奉仕する、充実した報道になり得るのではと、当会の検証チームは考察しております。

また、いずれにしても、放送事業者がどのような考え方で、発言や動向を取り上げる候補者を決めているのか、その基準を各局が公表するべきであると考えます。その基準の妥当性を含めて、どのような選挙報道のあり方が望ましいのかについて、視聴者と放送事業者、また当会のような団体などの議論によって、社会的合意を形成していくことが今後の課題でありましょう。

#### 4. 「放送法」を軸にした議論

上述の立候補者有志による要望書をはじめとして、今回の東京都知事選挙の報道が「偏っている」と指摘する意見の中に「放送法第4条に抵触する」という主張がよく見られました。各々の主張の当否はともかくとして、当会の昨年来の活動が刺激となって、放送法第4条を軸にした議論が活発化してきたと感じており、そのこと自体は誠に歓迎すべきものと思っております。今後とも、様々な立場を横断して、自由闊達な議論がさらに広がることを期待しつつ、ひとまずの考察を終えます。